

第5回流域治水協議会 議事概要

日時：令和3年3月12日（金）10:00～11:10

会議方式：Web会議

1. 開 会

2. 挨 拶

【国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所長】

3. 流域治水について

【事務局】資料2説明

＜質疑応答＞

・なし

4. 斐伊川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】（案）について

【事務局】資料3～5説明

＜意見交換＞

【鳥取県危機管理局長】

- ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、市町への衛生資機材の整備の支援として、昨年4月の臨時議会で予算を計上した。
- ・京都大学の矢守先生の提唱で、住民自らがこのような状況になったら逃げましょう、ということを決める「避難スイッチ」というものがあり、今年度若狭町の3地区でモデル的に実施した。来年度はこの事業をより進めて、要配慮者の施設等でも実施できるよう対応していきたい。

【鳥取県県土整備部長】

- ・鳥取県では、米子市の加茂川を中心としたハード整備の取組を進めていく。
- ・加茂川では流下能力の向上のための河道拡幅・河道掘削等を、また、加茂川支川の橋本川では、同様に河道拡幅・堤防整備等を、それぞれ令和6～7年を目処に実施していく。
- ・その他、流域の中での樹木伐採・河道掘削を行っていきたいと考えている。

【安来市長】

- ・ 安来市の取組状況と今後の取組予定を報告する。
- ・ 氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策として、安来市が管理する河川の浚渫や雨水等の排水設備の整備を計画・実施している。
- ・ 一つ目の安来市の管理する河川については緊急浚渫推進事業を活用して令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 ヶ年で堆積土砂の除去、河川内の伐採を計画的に進めている。令和 2 年度には 3 河川について事業着手し、その他の浚渫が必要な河川については 5 か年計画の中で随時実施していくこととしている。近年は市民の方から河川整備の要望が非常に多くなってきており、更なる支川整備促進のため、国等に対して治水期成同盟会等を通じて予算確保の要望を行っていく。
- ・ 二つ目の雨水等の排水施設整備については資料 5 の 4 ページに記載してあるが、平成 27 年度より安来市黒井田町にある浦ヶ部地区で雨水管の整備を実施しており、令和 6 年に完成する予定である。また、新十神ポンプ場のポンプ増設、浦ヶ部ポンプ場の耐震化を令和 5 年度より予定している。
- ・ 次に、被害の軽減、早期復旧、復興のための対策については、市民の方に防災知識の普及啓発を図るために出前講座や学校の防災学習施設等を実施している。令和 2 年度は自治会や、自主防災組織、小中学校を対象として出前講座を 12 回実施している。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で思うような活動はできていない状況だが、今後も継続して防災知識の普及・啓発活動の取組を行っていく。
- ・ ハザードマップについては、平成 30 年に安来市民防災マップを全戸配布したが、令和元年度に島根県より新たに想定最大規模降雨に基づく洪水浸水想定区域の公表と土砂災害特別警戒区域の指定があったことを受け、令和 3 年度に安来市民防災マップの更新と配布を予定している。
- ・ 市民への情報伝達手段の多重化については、取組の一つとして Yahoo(株)との提携している災害にかかる情報発信等に関する協定に基づく防災情報の発信があり、Yahoo!防災速報アプリをダウンロードしてもらうことで市が配信する防災緊急情報をプッシュ通知で受信することができ、早期の避難を促すことにつながると考えている。多くの市民にこのアプリを登録してもらえよう引き続き啓発を行っていく。

【農林水産省中国四国農政局宍道湖西岸農地整備事業所長】

- ・ 斐伊川の北側の河口から西側に上流約 8 キロ区間の農地 450ha を対象としてほ場整備事業を実施する。併せて排水機場および排水路の整備により、地区内の湛水被害の解消等を図っていく。
- ・ 事業については平成 30 年に着工して現在 3 年目になっている。約 12 年間で 450ha のほ場整備と排水機場を整備する予定であり、排水機場については来年度秋口から論田川排水機場が排水能力 24m³/s、布崎排水機場が 7m³/s として、この 2 か所を先

行して整備し、地区内の湛水被害解消を図っていくことを考えている。併せて、現在はほ場整備の取組として斐伊川の河床材を活用し、ほ場内の基盤の嵩上げ等も一部実施している。

【林野庁近畿中国森林管理局島根森林管理署長】

- ・林野庁は国有林の管理を行っている組織であり、当管理署は島根県全域が管轄区域である。管内である島根県は森林が多いが、国有林自体は点在しており、約3万haを管理・経営している。島根県内の森林面積に占める割合としては6%程度である。
- ・国有林自体の配置は県境付近が多く、その全てを水源涵養機能や国土保全機能が発揮されるよう管理している。間伐等の整備や豪雨災害等で林地崩壊した場合には山へ復旧させるための治山対策を進めている。
- ・また、戦後植栽されたスギやヒノキといった樹木が大きくなり、利用できる状況になっている。そういった中で災害等も含めた中で2ha以下くらいの小さい面積での伐採を行っているが、伐採した箇所については、スギやヒノキ等を更新して、吸収源対策にも寄与する取組を行っているところである。

【国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター松江水源林整備事務所長】

- ・森林整備センターが実施している水源林造成事業は、ダムや水道施設の上流域等の奥地水源地域で民有保安林を対象に所有者自身で森林整備が困難な保安機能の低下した荒れた森林を対象に分収造林契約を結んで森林整備を行っている。
- ・斐伊川流域では契約面積が1万5千ha程あるが、今後、上流に位置する契約地を植栽事業や除間伐を通じて流域治水の効果を高めるよう関係機関と連携して森林整備を行いたいと考えている。

【鳥取県くらしの安心局水環境保全課係長（鳥取県生活環境部長代理）】

- ・鳥取県生活環境部は下水道を担当しているが、県事業としては斐伊川水系流域治水プロジェクトに位置付ける事業はない。
- ・境港市の雨水事業の事業計画について、今後県に協議等もあると思われるので、そういった面でプロジェクトに貢献できればと考えている。

【島根県河川課長（島根県土木部長代理）】

- ・島根県土木部のハード整備の内容について主なものを説明する。
- ・まず、松江市街地については、大橋川改修に関連して国の方で工事を進めてもらっていた上追子排水機場がこの2月に本体工事が完成して運用を開始したところである。松江市の橋北部にあたる中川で交付金及び補助事業である大規模特定河川事業を導入して事業の展開を引き続き図っていきたいと思っている。同じく橋北部の四十間堀川の放水路について現在ルート検討を行っているところであり、早期着手に向け

て取り組んでいきたい。

- ・出雲市では、市内に流れる新内藤川流域の 4 河川について、これまで平成 9 年の 7 月の洪水に対応した整備を重点的に進めてきたが、この工事が概ね予定通り完成の見込みとなったため、今後は国土強靱化予算を活用して引き続き整備のほうを進めていきたい。旧平田市街地については、湯谷川、平田船川の河川改修を進めていきたいと考えている。
- ・また、安来市では吉田川及び木戸川の河川改修、奥出雲町では斐伊川及び桐の木川の改修、飯南町では神戸川の改修を進めていきたいと考えている。その他必要に応じて河川内の樹木伐採や掘削といったものを実施していきたい。
- ・ソフト関係はこれまでも出前講座等を行って防災教育を継続して取り組んできたが、今後もこのような取組を進めていきたいと考えている。また、洪水の浸水想定区域図の作成公表については、洪水予報河川及び水位周知河川について既に完了したところだが、今後はその他の中小河川について引き続き作成して公表できるように取り組んでいきたい。

【米子市総合政策部長（米子市長代理）】

- ・この協議会において、河川の流域関係者の皆様方と一緒に治水を考えることは、本市においても非常に重要なことだと考えている。現在、本市では米子港の周辺において中海・錦海かわまちづくりに基づく湖岸整備を推進していただいている。今後は本市においても流域治水の一環として、河川の河道拡幅やため池改修等を行うこととしている。
- ・本市においては令和 3 年度から立地適正化計画を作成する予定があり土地利用やまちづくりにおいて水害のリスクを減らすことは非常に需要だと考えており、今後も流域治水の推進にぜひ協力させていただきたいと考えている。

【境港市建設部長（境港市長代理）】

- ・境港市は 3 方が水域に囲まれており、外水の影響を受けやすいという状況の立地にある。また、北側と西側の 2 面が斐伊川に面していることから非常に斐伊川と関わりがあり、これまでも中海の高潮とともに歩んできたという状況があった。
- ・これまでは境港市には河川法上の河川がないこともあり、放水路の下流部は下水道の都市下水路や雨水幹線で整備をしているという状況であり、放流口については基本的には自然流下で手動の樋門により管理している状況が続いてきた。
- ・平成 22 年に斐伊川水系河川整備計画が策定された中で浸水区域が何点か浮き彫りになり、湖岸堤を整備してもらおう一方で、内水の排除計画をスタートさせた。そこで、高潮と降雨が連動して起こる確率について、これまであまりないということもあり、内水排除施設をどうするかということになった時、3 次元の流出解析を当時はまだ早いようであったが、出雲河川事務所から DM の点群データの提供を受け、渡漁港に

については高潮と降雨が同時に起こった時の 3 次元シミュレーションに基づく排水ポンプ施設を計画した。今思うとまさにこれが流域治水であり、河川と下水が一体となった整備に向かう先駆けであったように思う。渡地区の排水機場は平成 23 年から計画に入り、ようやく令和 4 年に完成するという運びになっている。

- ・流域治水ということが当たり前に言われる時代になったわけだが、残る 2 か所の境水道沿いの排水口に雨水ポンプ場の整備を考えている。これを行うにあたり自然流下だった下水道の雨水計画を全部改定し、ポンプ排水を前提とした排水区に見直している。流末には護岸と一体となったポンプ場と一緒に整備をしていくということに進めていこうと考えている。今後も境水道沿いについては、高潮の被害が大小生じるので、順次ポンプ排水区に変更し、動力で高潮・降雨同時発生した時にも対応できるような取組をしていくということに進めている。まさに流域治水ということでこれからも取り組んでいく。
- ・これまでの取組の経過のなかで高潮と降雨、内水排除の 3 次元解析をするにあたって点群データが必要になるが、市町村が作成するには非常に費用もかかるので、流域全体としてそういったデータが共有できないかと思っている。そういったデータの活用ができるような仕組みがあれば、取組がさらに広がっていくのではないかな。

【松江市副市長（松江市長代理）】

- ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策として、国で取り組まれている大橋川改修や島根県が実施する河道拡幅と放水路整備等に併せて、松江市は各地区において雨水管渠の整備等を実施している。
- ・松江市では、立地適正化計画を策定しているが、大橋川改修と併せて行っている市内のまちづくりを踏まえて防災指針を策定し、今後立地適正化計画に基づく水害リスクの低い地域への居住誘導を図りたい。
- ・ソフト面では、マイ・タイムラインの普及促進を図っていくこととしており、これまでマイ・タイムライン自体は折に触れて周知してきたが、今回災害ガイドブック、ハザードマップを改定したところであり、この中にマイ・タイムラインの内容を盛り込み、最近全戸配布を完了したところである。これからその内容を市民の方々に我がこととして理解してもらい取り組んでもらうことが必要になることから、普及促進に努めていきたい。

【出雲市都市建設部長（出雲市長代理）】

- ・出雲市からはソフト対策について 4 点の取組内容を説明する。
- ・まず 1 点目は、防災学習、出前講座、研修訓練等を通じた地域住民企業等への意識啓発についてである。この取組について昨年度は 66 回開催することができたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で 29 回に減少した。このような状況ではあったが、今年度から小学 4 年生の授業カリキュラムに防災学習が組み込まれ、学校か

らの依頼が昨年度に比べると増加した。引き続き地域の防災力や防災意識を高めるための啓発に努めたい。

- ・2点目は、出雲市防災ハザードマップの更新についてである。国や島根県からの浸水想定区域図等の公表や新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえたものに修正し、来年度の出水期までに市内全戸へ配布する予定である。常に最新の情報を市民の皆様へ伝えられるよう努める。
- ・3点目は、デジタル式防災行政無線の普及についてである。デジタル式防災行政無線の戸別受信機の対応エリアを来年度の4月から市内全域に拡大して運用することとした。防災行政無線は、大規模災害時住民への迅速かつ正確な情報伝達に極めて重要な役割を担うものであるため、引き続き戸別受信機の加入促進に努めていく。
- ・最後に4点目は、浸水想定区域の要配慮者利用施設の避難確保計画策定の推進についてである。現在、約90%の施設で策定が完了している。利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため全施設の策定に向け、引き続き支援していく。
- ・終わりになるが、本プロジェクトの策定により国県を含めあらゆる関係者による協力の下で災害を減らせるよう出雲市としても積極的に取り組んでいきたいと考えている。

【島根県農林水産部次長（欠席のため事務局よりコメント紹介）】

- ・今回とりまとめられた斐伊川水系流域治水プロジェクトの内容について、意見はない。
- ・農業関係では「ため池の活用」や「水田の貯留機能向上」も流域治水の取組として考えられるところであり、来年度以降関係市町や農家等の意向も踏まえ、取組の追加を検討していきたい。
- ・市街地、集落を含む農村地域の排水対策のための農業水利施設の整備及び土砂流木の流出抑制、森林の浸透能向上を図るための治山ダム等の治山対策や間伐等の森林整備を実施することを通じて、流域全体で水害を軽減させるよう、連携して取り組んでいく。

【雲南市長（欠席のため事務局よりコメント紹介）】

- ・雲南市では、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策として、斐伊川堤防の堤防断面不足、浸透対策の必要な区間について、堤防強化や周辺の内水対策強化を引き続き、河川管理者に対し働きかけてまいりたいと考えている。
- ・流域内のその他の河川については、浚渫や立木伐採、森林整備を積極的に実施し、河川氾濫の要因をできるだけ減ずるよう取り組んでいく。
- ・一方では、計画的かつ着実な防災、減災対策に取り組むため、現在策定中である「立地適正化計画」の中でも防災指針について検討したいと考えている。
- ・次に、被害の軽減、早期復旧、復興のための対策としてソフト対策について、「斐伊

川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」においても、取組について報告しているが、防災教育の推進として、自主防災組織となる地域住民や企業・事業所、要配慮者施設・医療機関の職員、小中学校の教員や児童生徒、外国人の方などへの出前講座や防災訓練を実施している。

- ・雲南市内には 30 の地域自主組織があり、その自主組織が自主防災組織の役割も担っており、地域単位での合同防災訓練の実施や 30 組織全体での防災円卓会議を開催し、防災の取組についての意見交換を行政と地域間あるいは地域間同士で行う等、災害時における地域との連携構築を図っている。
- ・その他、雲南市の防災情報をお知らせする安全安心メール登録の普及推進、ケーブルテレビ局と連携し、避難情報をはじめ、雨量・水位などの防災情報や気象情報、道路や河川カメラの映像情報などをデータ放送として提供している。また、市内 15 ヶ所に気象観測システム「ポテカ」を配備し、市内の気象状況を観測し、インターネットやデータ放送で提供し、6 時間先までの時間雨量予測の情報等により、大雨の際の避難の参考としている。
- ・関係機関との連携として、国主催の水防訓練への水防団の訓練参加や雲南市が所有する排水ポンプ車の訓練参加等も行っている。
- ・以上、雲南市では関係機関との連携を図りながら、流域治水対策について取り組んでいきたいと考えている。

【奥出雲町長（欠席のため事務局よりコメント紹介）】

- ・流域治水に係る奥出雲町の取組状況等について、簡単に説明する。なお、この度の斐伊川水系流域治水プロジェクトについて、意見等はない。
- ・まずハード面については、気候変動によって今後さらに降雨量が増大すると想定される中、本町では今年度、奥出雲町普通河川堆積土砂管理計画を策定した。年次計画により河川の堆積土砂の撤去を行い、河川断面の確保に努めている。
- ・また、本町の住環境の大部分は山際、谷際に近接しており、住民の生命や財産を守るための最も基本的な社会基盤整備の一つでもある砂防事業、治山事業などについて、島根県に対し要望活動を行っている。
- ・次にソフト面では、本町では住民への情報伝達手段の多重化として、現行の出前講座、広報誌への掲載に加え、ケーブルテレビでの番組を作成し、情報伝達に努めている。また、要配慮者利用施設避難確保計画の作成支援については、地域防災計画に掲載されている施設のうち、計画未作成の施設が一部あるので、今後も作成支援に努める。

【飯南町長（欠席のため事務局よりコメント紹介）】

- ・飯南町では大きなハード事業の計画はないが、河川の浚渫による水害リスクの低減や防災士の育成による防災知識の向上、危険個所の住民への周知を今後とも取り組んでいく。

- ・本流域プロジェクトの最終とりまとめ案につきましては異議なく承認する。

【出雲河川事務所長】

- ・境港市から提案のあった点群データについては平成 18 年に取得したものが最新である。特に中海については、湖岸堤整備を進めている中で水際の形は整備の進捗とともに一定程度変わってきているので、すぐに測るとは言えないが、数年以内にデータを取得する方法がないか考えていく。
- ・全般的には流域治水に関して多くに事業が計画されていることについて一住民としても驚きと安心を感じている。それぞれの事業を進める上で、各自治体が行う事業と国土交通省等が行う事業が空間的に接しているような場所は、一体的に進める方が予算面においても合理的である場合も往々にしてあると考えられるので、引き続き情報交換しながら、できるだけ早く事業が進められる方法をともに考えたい。

【事務局】

- ・今回、提示した斐伊川水系流域治水プロジェクトについて、承認を受けたということ
でよいか。
⇒各委員から異議なし。
- ・公表に向けた調整・手続きを事務局で実施していく。
- ・今後、適時フォローアップしていくので、各機関における取組により流域治水を推進
していただくようお願いしたい。

5. 閉 会